

# やわたクリニック 訪問診療のご案内

## 1. ご相談から訪問診療まで

在宅医療連携室にご連絡下さい。医師・看護師等と連携し診療の調整を開始します。



初回（月）は初診の訪問診療と2回の定期の訪問診療です。翌月からは2回の定期の訪問診療となります。

初診は訪問診療で行いますので外来受診の必要がありません。

## 2. 事前にご用意いただくもの

訪問診療予定患者様の下記の書類をご用意頂きます。

- ・診療情報提供書（場合により）
- ・お薬手帳
- ・医療保険証
- ・介護保険証

## 3. 訪問診療準備（実際訪問する2～3週間前）

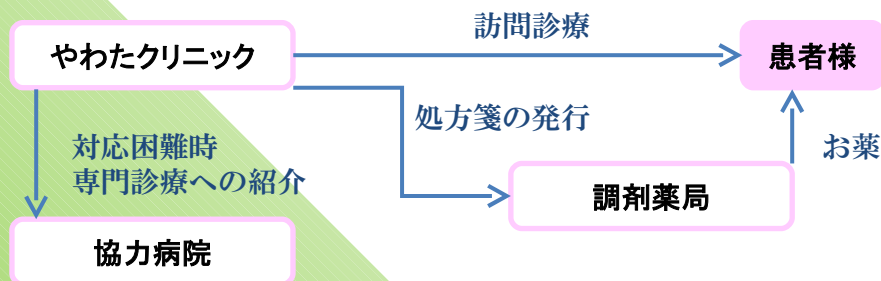
訪問診療の日程をご連絡いたします。

予定日に不都合があるときは早めにご連絡ください。他の曜日や時間帯に調整いたします。

また、診療の都合上お伺いする日時を変更させていただく事もございますが、そのときは前もってご連絡致します。

## 4. 訪問診療当日

訪問診療担当医と看護師が訪問致します。



## 5. 薬の処方と受け取りについて

医師が処方した薬は、特に患者様やご家族様からのご希望がなければ、当院協力調剤薬局より宅配いたします。定期的に服用する薬は2週間ごと、臨時に服用する薬はその都度配達されます。

## 6. 利用料の目安について

ご利用者様が1割負担の場合

往診料等 990円 在宅時医学総合管理料等 4,600円 居宅療養管理指導料 522円  
平均的に以上の診療費用が発生致しますので一か月の利用料目安は6,112円程度となります。

## 7. 医療費の患者様負担について

在宅訪問の医療費は、医療保険により診療単価が細かく決められておりますので、それに沿って算定いたします。また、在宅医療管理全般を1ヶ月単位で算定する規定もあり、正確な医療費は翌月中旬にならないと確定しませんのでご了承ください。患者様負担分につきましては当月の請求を翌月の15日頃に郵送でお送り致します。

## 8. 採血・点滴指示が出た場合

日程を調整し、後日医師または看護師が採血、点滴を実施致します。

## 9. あらゆる検査が訪問先で実施可能です

当院は移動式のポータブルX線装置や超音波診断装置などを用意しており、在宅においても一般の診療所で行うような詳細な検査を行うことが可能です。

## 10. 容態が変化したときの相談と臨時の訪問

慢性的な症状への対処、軽い症状の変化や生活上の相談などは、定期の訪問診療にお伺いしたと

きにお知らせください。急な発熱や痛みなど急を要する症状の変化につきましては当院まで電話にてご連絡ください。（遠隔診断システムによる24時間365日対応）当院医師の判断により

臨時の救急往診や処方、又は訪問看護の対応など症状に合わせて医療チームが迅速に対応させて頂きます。また、入院加療が必要になった場合は、患者様、またはご家族の方とのご意向とあわせて協力医療機関等への入院対応を迅速に行います。

## 11. 夜間・休日の受け入れ体制

夜間・休日に具合が悪くなられた患者様がいらした場合も、担当医師が対応いたします。ただし、夜間・休日においては、可能な検査等が限られてまいりますので、緊急性のある場合は、協力医療機関などにご紹介いたします。

お問い合わせ **在宅医療連携室** ☎0120-881-788



医療法人

**メディカルフロンティア**  
<http://www.medicalfrontier.or.jp>